新潟市鳥屋野潟の植物調査

――― 鳥屋野潟植物調査会 ―――

白崎　仁

鳥屋野潟植物調査会の活動については、昨年の本誌第2号（1987年8月）で紹介しましたが、調査会ではそれを今春「鳥屋野潟植物調査報告書」の形で出版しました。一部の内容は、新潟日報紙上で紹介されました（1988年7月9日）。報告書には、主に植物相、植生、群落についての調査結果をまとめてあります。

都市に近接する湖沼の保護については、各地で問題になっておりますが、鳥屋野潟もその例にもれず、水質悪化、土地の開発利用の的にされております。植物保護の立場からは、できるだけ自然環境に近い条件での整備や保全が望ましいと考えます。しかし、湖底の私有権争いや、ヘドロの処理と埋め立てに伴う利害など複雑な問題があります。行政においては、建設省の河川管理、県の公園整備、新潟市の宅地や道路開発などがそれぞれ独自に行われ、統一した環境保全対策はありません。

調査結果では、現在の鳥屋野潟の植物の実態がはっきりと表わされておりますが、これが今後どのように自然保護に役立てられるのか、不透明のままです。できるだけ行政当局にはたらきかけて、鳥屋野潟の自然を回復させるよう、努力する必要があります。調査会会員だけでなく皆様の協力もお願いいたします。

なお、「鳥屋野潟植物調査報告書」についてのお問い合わせは、

会代表の尾崎富衛さんへ　住所　〒950－21 新潟市西小針台2－8－30まで連絡お願いいたします。

（しらさきひとし・新潟薬科大学助手）

ブナ林保護の動向

菅名岳たより　第3号
（昭和63年7月11日）出版

菅名岳の自然を守る会会長坂口一郎氏が「設立二周年の決意」を掲載し、「私達住民が安心して菅名岳の豊かな自然の恩恵を受け、この貴重な財産を永く子孫に継承して行くには自然環境保全地域の指定を受ける以外に永久保存の道はありません」と強調して、新たな決意を述べられている。

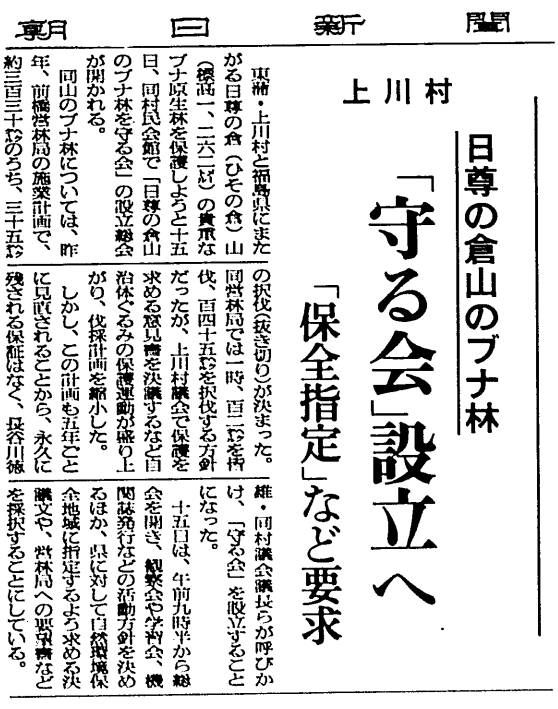

1988年(昭和63年)5月11日　水曜日

朝日新聞

上川村

日尊の倉山のブナ林

「守る会」設立へ

「保全指定」など要求

東頸・上川村と福島県にまたがる日尊の倉（ひその倉）山（標高一、二六二㍍）の貴重なブナ原生林を保護しようと十五日、同村民会館で「日尊の倉山のブナ林を守る会」の設立総会が開かれる。

同山のブナ林については、昨年、前橋営林局の施業計画で、約三百三十㌶のうち、三十五㌶の択伐（抜き切り）が決まった。同営林局では一時、百二㌶を伐採する方針だったが、上川村議会で保護を求める意見書を決議するなど自治体くるみの保護運動が盛り上がり、伐採計画を縮小した。

しかし、この計画も五年ごとに見直されることから、永久に残される保証はなく、長谷川雄・同村議会議長らが呼びかけ、「守る会」を設立することになった。

十五日は、午前九時半から総会を開き、観察会や学術会、機関誌発行などの活動方針を決めるほか、県に対して自然環境保全地域に指定するよう求める決議文や、営林局への要望書などを採択することにしている。